(第1号様式)

第1回芦屋市文化振興審議会 会議録

日 時	平成23年5月16日(月) 18:00~20:00
場 所	市役所南館4階 大会議室
出 席 者	会 長 中川 幾郎
	副 会 長 須藤 健一
	委 員 河内 厚郎
	欠席委員 弘本 由香里
	委 員 菘 あつこ
	委 員 三宅 正弘
	欠席委員 井原 麗奈
	委 員 中村 美津子
	委 員 船橋 久郎
	委 員 田中 隆子
	芦屋市長 山中 健
	アドバイザー 竹内 利江研究員
	事 務 局 青田行政経営担当部長,細見文化振興担当課長
事務局	総務部行政経営課
会議の公開	公開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 市長あいさつ
- (3) 芦屋市文化振興審議会関係条例等
- (4) 各委員・事務局職員自己紹介
- (5) 審議会の会長選出
- (6) 副会長の指名
- (7) 芦屋市文化振興基本計画の策定について(諮問)
- (8) 会議の運営方針について
- (9) 策定のスケジュールについて

- (10) 他市の文化振興基本計画等の構成について
- (11) 次回の審議会について
- (12) その他
- 2 配布資料
 - 資料 1 芦屋市文化振興審議会委員名簿
 - 資料 2 芦屋市文化振興審議会関係条例等
 - (1) 芦屋市文化基本条例
 - (2) 芦屋市附属機関の設置に関する条例(抄)
 - (3) 芦屋市文化振興審議会規則
 - (4) 芦屋市文化振興基本計画策定本部設置要綱
 - 資料3 芦屋市附属機関等の設置に関する指針
 - 資料4 芦屋市文化振興審議会傍聴要領(案)
 - 資料5 策定のスケジュールについて
 - 資料 6 他市の文化振興基本計画等の構成について 文化振興基本計画(例)

事例1: 苫小牧市民文化芸術振興推進計画(平成18年3月)

事例2:京都文化芸術都市創生計画 (平成19年3月)

事例3:豐中市文化芸術振興基本方針(平成20年6月)

事例4:吹田市文化振興基本計画 (平成21年3月)

事例5:奈良市文化振興計画 (平成21年3月)

事例6:明石文化芸術振興基本計画 (平成23年3月)

事例7:兵庫県芸術文化振興ビジョン(平成16年5月)

事例8:西宮市文化振興ビジョン (平成18年3月)

3 審議経過

< 開会 >

事務局開会あいさつ

山中市長より委嘱状の交付

市長あいさつ

事務局より配布資料の確認,説明

委員・事務局の自己紹介

(事務局青田部長) 開催に当たりまして,先ほど申し上げましたように,委員の数

が 10 人になっております。本日の出席は 8 人で,河内委員は,少し遅れますが,過半数の出席がありますので,この会議は成立しております。

(事務局青田部長) 続きまして,次第5の会長の選出を行いたいと思います。

審議会規則第2条第2項により、会長は、委員の中から互選となっておりますが、初対面の方も多く、選出が難しいかと思われますので、事務局案として提案したいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

(事務局青田部長) ありがとうございます。そうしましたら事務局の案といたしましては、帝塚山大学法政策学部教授でいらっしゃいます、また、平成18年5月から21年12月まで芦屋市文化行政推進懇話会委員長と芦屋市文化基本条例原案策定委員会で委員長を務められました、中川幾郎先生を御推薦したいと思います。また、中川先生は現在、他の公共団体におきましても、条例やプラン、ビジョンの策定に多数かかわっておられます。一番近い例では、条例制定後の奈良市の文化振興計画の策定について推進委員会の会長を務められております。

つきましては,中川幾郎先生に,芦屋市文化振興審議会の会長をお願いしたいと考えております。御賛同いただけましたら拍手をお願いいたします。

(委員全員の拍手)

(事務局青田部長) ありがとうございます。

皆さんの同意を得ましたので、会長を中川先生にお願いしたいと思います。 それでは、中川先生からごあいさつのほうはよろしいでしょうか。

(中川会長) 皆さん,今晩は。ただいま,会長にということで御指名をいただいて, 御承諾をいただいた中川と申しますが。私の気持ちとしては,会長というよりは,皆さん方が自由闊達にいろんな角度から御意見をおっしゃっていただくためには,進行役座長といいますか,司会役だと,いつもそう思っていますので,引き続きお仲間としてよろしくお願いしたいと思います。

なお、私はいつも、必ず全員が発言するという、そういう会議を目指しておりますので、黙ったまま帰るということがないように、お一人お一人にお願いしたいと思います。

とは言いながら,お一人が延々としゃべり続けると,ほかの人の時間がなくなるということもそれぞれ御配慮いただいて,可能な限り多角的な意見を盛り込んで成果につないでいけないかなと思っていますので,どうかよろしくお願いします。

(事務局青田部長) ありがとうございました。

それでは,次第6に入ります前に,審議会の規則第3条のほうに,会長が議長を務めるとありますので,ここで中川会長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- (中川会長) それでは、早速ですが、次第でいきますと6番目になります、副会長の指名をするということでございますが、これはもう皆様方も御納得いただけると思うんですが、お隣にお座りいただいております国立民族学博物館長の須藤先生に副会長をお願いできたらと思っておりますが、いかがでございましょうか。
- (須藤副会長) 私,かなり忙しいのですので,失礼することがあると思いますけど も,その辺はまた,御承知おきをいただき,副会長を引き受けさせていただ きます。
- (中川会長) では,須藤副会長に,ごあいさついただけたら,よろしゅうございますか。
- (須藤副会長) 会長がもう何年前ですか,その基本条例をお作りで,芦屋市の文化 振興をどういう方向に持っていくかという構想もあるようなことでござい ますので,私は外部者の立場から,いろいろこの基本計画に対しまして,創造的な意見を述べることが役割だと思っていますので,そのつもりで頑張り たいと思います。よろしくお願いいたします。
- (中川会長) どうもありがとうございます。それでは、次第を進めたいと思います。 次第の7番です。「芦屋市文化振興基本計画の策定について」に入らせていた だいていいでしょうか。

(山中市長) 芦屋市文化振興審議会長 中川幾郎様。

芦屋市文化振興基本計画の策定にかかる諮問について,本市の文化に関する施策を総合的に推進するため,その基本的な理念及び施策の基本となる事項を定めた芦屋市文化基本条例を平成22年4月1日から施行しました。

この条例においては、豊かな人間性を育む人づくり及び個性豊かで幅広い 芦屋文化が創造される活力のあるまちづくりの実現に資するため、文化振興 基本計画を策定するものとしておりますが、この計画を策定するに当たり、 貴審議会から、専門的かつ幅広い見知から御意見をいただきたく、同条例第 8条第3項の規程に基づき、諮問いたします。どうぞよろしくお願いします。

(中川会長) それでは,ただいま市長が自ら諮問書をお渡しいただきました。 この芦屋市文化振興基本計画の策定にかかる諮問についてという文書を受けまして,今後の検討を進めていくというふうにさせていただきたいと存じます。

それでは,次に第8,会議の運営方針について,事務局から御説明をお願いします。

(事務局細見) (事務局から資料3「芦屋市附属機関等の設置に関する指針について」説明。)

会議録の記載内容の確認として記載されているとおり、ホームページ等で公表いたします会議録の確認について、附属機関等の代表者又は代表者が指名した者の確認を得ることとなっておりますので、中川会長に確認を得たいと思います。よろしくお願いいたします。

(中川会長) それでは,早速,きょうの会議の会議録の確認については,私がどなたが指名したほうがいいですよね。それでは,早速で申しわけございませんが,副会長に御就任された須藤先生にお願いできますでしょうか。

(須藤副会長) はい。

(中川会長) よろしくお願いします。

次に,資料4,審議会傍聴要領(案)つきまして,事務局から念のため説明お願いします。

- (事務局細見) (事務局から「資料4,審議会傍聴要領(案)について」説明。)
- (中川会長) 傍聴要領(案)につきまして,何か御意見,御質問ございますか。よろしゅうございますか。

(特に意見なし)

(中川会長) それでは、この傍聴要領(案)で、正式に適用するということで、今日から、この会議の適用にあたり、運営に当たりたいと思います。次に、次第9、策定のスケジュールについて説明お願いします。

(事務局細見) (事務局から資料5「策定のスケジュールについて」説明。)

(中川会長) ただいまのスケジュールにつきまして,何か御質問ございますか,よろしいですか。

次に,次第10,「他市の文化振興基本計画等の構成について」,事務局に資料説明いただき,その後,皆様の御意見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局細見) (事務局から資料6「他市の文化振興基本計画等の構成について」 説明。)

(中川会長) ありがとうございます。

以後は、皆様方、御発言を御自由にフリートーキングしていただこうと思いますが、今までの資料説明とか、事務的な説明に関する御質問がございましたら。よろしゅうございますか。

では,次,基本計画づくりということで,たくさん見本を並べてくださっておりますけれども。芦屋市の文化振興についての基本指針といいますか,計画でありますので,ここからは各委員が御随意に御意見をいただきながら,今後のステップアップに結び付けていけたらと思っております。これは第 1 ラウンドと思っていただけますでしょうか。

文化に関するとらえ方の ,お互いの受けとめ方も違うかもしれませんけど , ありがたいことに , 須藤先生が , もともと文化の権威者であろうと私は思い ますし、河内委員におかれても、観光と文化との関係とか、産業と文化に関しては私も敬服しております。三宅さんは都市計画の点から文化をお考えいただけると思います。それから、菘委員におかれては、アーチストの立場から、切り込みもしていただけたらと思っております。あと、市民委員におかれては、芦屋市の現在の文化事業とか文化施策に対する御批評というか、評価付け、あるいはこうあってほしいという願望もあるでしょうし、それらのお立場から御自由に御意見いただければなと思います。

(船橋委員) 私は,今,芦屋市で音楽祭を開催するため,昨年から実行委員会に入りまして,昨年は1回ということで,一応音楽祭をやったんですけど,それをずっと継続して音楽祭をやっていきたいと思っているんです。

私の理想は,年一回でなく,街角で音楽が聞ける芦屋ということにして, いろいろなところで,特にクラシックに限らず,ジャズとかいろんなことで 音楽を聞けるような町にしていきたいと思っていまして,それと,それを若 い人にどんどん指導していって,若い人が育っていくような,継続できるよ うな音楽祭にしたいと思っております。

(菘委員) いきなりですけれども,芸術といっても幅広いと思います。私が一番かかわっているのは舞台芸術の,バレエとかダンス,時に演劇が中心ですけども,やはり美術ですとか,かなり幅広い領域があると思うんですけども。

芦屋市は、そういったいろんな芸術に親しまれている方の比率が高いと言いますか、私は生まれたときから芦屋ではなくて、ほかの町にも住んだことが、学生時代、また違うところに行っていましたり、いろんなところに幾つかのところに住んだ経験があるんですけども。いろんなところと比べて、芦屋市内の方々は、何か音楽や美術に関するおけいこ事をされていたりですとか、親しまれている比率が高い地域だなと常々感じております。

ですから、もちろんすごくレベルの高い芸術を呼んできてやってもらうことも大切だと思うんですけども、それだけではなくて、市民の中にもかなり高レベルな方がたくさんいらっしゃると思いますので、そういう市民の方とうまく協力し合いながら、それでいてレベルの高いものであったり、市民の方もやりがいを持てるものであったりというものができる町になれば、それを見に、またほかのところから、全国から人が集まるということも起こるんじゃないかなと思ってます。

私は,これと別に,文化庁の劇場・音楽堂からの創造発信事業という事業の委員をさせていただいてるんですけど,全国見ていると,やっぱり各市で, 各県だとか市で,オリジナリティのある企画を出してこれないところが多いんですね,まだまだ。

でも,芦屋だったら出せる可能性がある下地を持った町じゃないかなと思いますので,できれば全国から注目されるような文化的な催しだとか,文化的な何かがある町にできればいいなと思います。

(河内委員) 最終的にはクリエイティブな方向へ議論を持っていきたいんですが, その前提として私の感想を言いますと,ルナ・ホールが40年ぐらい経つわけですが,成功していないと思います。これは結局,作る側と消費者側との乖離というか。

例えば、終戦後、具体美術協会が活動しまして、これは芦屋にとって大きな意味はあるんですが、必ずしも阪神間の市民が支持したかどうかですよね。要するに、アーチストがかなり奇抜なことをやった。意味はあるんですけどね、その流れでずっとルナ・ホールは来てしまって、前衛美術志向のホールになったために、これは防空壕かと言われたみたいです。コンサートもロビーでやったりしてましたよ、テレマンも。中は使いにくいと言って。舞踊はまだしも、ちょっとセリを使ったり、おもしろい演出できますが、基本的には使いにくいホールだし、芦屋市民が、前衛的な気風とか、そんなことないと思うんです。オーソドックスです。女性のファッションもプリコンと言われているんですね。プリティコンサバティブ。だから、保守的だという。割と自宅にいる女性が多いというのもありますけどね。

西宮北口の兵庫県芸術文化センターは大体その線に合うものをやっていて, そしたらやっぱり,人は入ってるわけです。実際,芦屋市民はずいぶん行っているわけです。

だから,消費者,芦屋の文化の消費者がどういうタイプかという研究もいると思うんですね。だからって,その目線に合わせろとだけ言っている訳ではありませんけども,ルナ・ホールに関しては,そこが合ってなかったと思うんです。

普通にいいものを持ってきたら,まずはいけると思うんです。変わったものから始めました,ルナ・ホールは。

それから,私が取材している範囲では,芦屋は,歌舞伎ファンが多い。だ

からって,ルナ・ホールで歌舞伎やるか,そういう単純な問題じゃないんだけれども。芦屋市民というのは,和洋を問わず,割合オーソドックスなものが好きだと思うんです。

そういう線で,それなりにモダンなものぐらいが,今までの芦屋の線だと 思うのね。だから,消費者の研究が要るんじゃないかなと思うんですね。

芦屋にとって,人材というのは,アーチスト,観客,消費者だけでなく, プロデューサーとかね,結構住んでるんです。元劇場の支配人のOBとかね。 松竹,東宝の役員ですとか,そういう,情報は余り使っていない,住んでい るだけという感じなんですね。芦屋に住んでる,要するに,実は大きな活躍 している人の使い方って,もっとあるんじゃないかなと思いますね。

西宮北口で大きなものをやっていますので,対抗するものをやってもあまり意味がないので,ルナ・ホールで何やっていくかというのはかなり工夫がいると思いますが。少なくとも,そういう情報がいつも頭に入っている文化行政であってほしい。

それと,芦屋の場合は外から見て一番の特徴というのは,やっぱり住宅都市のブランドということは,これは絶対ですわ。これを否定してしまうというのはやっぱり問題です。

ですから,先ほどの話なんですけども,例えば,私もホールだけじゃなく ていろんなところで音楽が聞ける音楽祭は基本的に賛成なんですが,西宮では,夙川さくら祭のときに夙川堤でジャズをやるわけですが,うるさいと言った市民もある。必ずしもやるなとは言ってないんだが,やり方です。

つまり,一流の住宅都市らしいやり方でやってくれという声があって。駅前広場みたいなやり方がいいとは,必ずしもいえないと思うので,いろんな使い道,案外こんなところでできるとか。そういうところに,芦屋らしい,何かサロン的なセンスを生かすという工夫があれば,町中でいろんなところでやるということはすばらしいと思いますが。

北野のジャズストリートみたいに,聖者の行進みたいに練り歩いたらいいって,そういう感じと,芦屋市民が望んでる住宅地のブランドはちょっと違うと思うんですね。そういう市民だということです,芦屋は。何かちょっと違うということをにおわせなきゃだめだという。そこが非常におもしろいところだと思うし,工夫をこらしてみたいなと思っています。

この間,村上春樹芦屋大検定をやらせていただきました。宣伝が出おくれて超満員にはなりませんでしたが,新聞は大きく取り上げてくれましたし,

全国から村上春樹, ハルキストのファンが来てくれたので, やはり芦屋らしい何か特徴を時々盛り込んだものをやっていくのは必要だなと。つまり市長がよく言っている, 小さな世界都市というものを押し出していく, 規模は小さいんだけど, 世界都市なんだ, そういう気構えはあったほうがいいんじゃないかなと思います。

(田中委員) 私は,音楽にしても,美術にしても,文学にしても,芦屋らしい文化は,もうそこそこ育ってきていると思うんですね。だけど,芦屋市民はどちらかというと閉鎖的というんですか,その文化を自分たちだけのものにしようとするところがあるのか,もっともっと私は外に発信して,外の人を呼び込んで,ともにその文化を楽しんだり,分かち合ったりできる環境を作っていったほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

一つ例を挙げると,篠山ですけど,篠山市なんか本当に田舎町と思ってましたけど,でも,すごく篠山市はそういうやり方が上手なんですね。あそこに,畑 儀文先生,声楽家で,篠山出身ですけれども,本当に何か音楽週間のような 海外からもアーチストを呼んだり 近くの地元の人もしたりして,すごく成功しているのを聞きます。

そういうふうに,もっともっと外に向かって発信していけたらすばらしい なと思っております。

(中村委員) 自己紹介のときにも申しましたように、場違い的なところに来たんじゃないかという、商工会の所属ですけれども。それは商工会でも何かいろいろ考えているんですけど、私は所属を離れて、コミュニティスクールとか、いろんな審議会とか出させていただいていましたので、河内先生がおっしゃったようにルナ・ホールって、何でこんな建物なんだろうと、本当に個人的にも建ったときから、高齢者にはこれはふさわしいのかな、よくこけたりされてましたから、ルナ・ホールって、芦屋の芸術を発信するところが、こんなところだったのかななんて、ちょっとがっかりしてたら、さっきお話がありましたのでよみがえってきましたけれども。

こんなところに来て勉強するということは、言葉はふさわしくないんですけれども、皆様の御意見など、これからの流れでいろいろと発言させていただきたいと思います。

(三宅委員) 私なんかケーキで本を書いているほうなんで、むしろ商業というのが、ここのビジョンは、私も他県の策定にかかわったんですけども、その自治体は入ってないので、かなりおくれていると見ていただきたいと思うんですが。今回、芦屋市のこの目的を読んでみますと、本当に景観とか風景も入ってきているのが、すごくこの文化を広域的にとらえている、それでいうと商業まで入ってくるのかなというぐらい。だからこそかなり慎重に議論していかないといけないなと思うんですが。市史をこの40年間まとめて、芦屋市の行政で文化の意識が極めて高いなと思ったんですね。

これは例えば、山邑邸を残していくときに、裏の山を購入するとか、あれが山がなくなってたら大変な風景になってたわけですけど。あるいはここの仏教会館でも、静かに後ろによけているんですよね。これ、もったいないのは、市民が全然そのことを知らずに、極めてこの文化行政について非常に高い意識を持っているということで、この静かにやっていたような感じですね。だから、静かにやるということも一つの方向かなと思いながら、いずれにしても、今回の芦屋市の目的の中に入ってることが非常に広いと。私の専門である風景とかそういう景観も、どうやら入ってるような雰囲気がしますので、非常に期待しております。

(須藤副会長) 文化というので、皆さん、非常にハイカルチュラルな、高尚な芦屋 の持つ高いレベルの文化を非常に重視する、それはそれで大事なことだと思 うんですけども。もう一つ、環境、景観と出ましたけど、人々が実際生活し ている中において、祖先とか、昔から伝えてきたものというのが、今の生活 の中に生きてると思うんですよね。そういうのも重要な、芦屋たらしめる一つの文化のコアになると思いますので、そういう伝統的な文化を見つけて、見直し、そして新しい芦屋たるものの文化の価値を発見するということも一つの大事な面かなとも思います。

それから、4次総合計画を見させてもらいましたけども。人々がお互いに一緒に何かをともにしながら、違うものをも受け入れるという寛容な、そういう人の交流のあり方というんですか、つき合いが、非常に大きな文化の基本だと思います。そういうところから、いろんな人たちがいろんなものを、好きなものを選べるような文化を、音楽あり、絵ありで、何でもいい、自分が求めるものを求められるような、そういう文化のあり方を築くような、そういう文化振興基本計画をつくり上げられたらなと考えております。

その計画を実施するためには、行政からもアーチストの側からも、市民からも、一つのまとまりというか、統合していくような見通しのあるような人が必要であると感じております。その辺は多士済々の芦屋ですから、いろいるな人びとの協力のもと、新しい動きをつくり出していけたらと思っています。

(中川会長) ありがとうございます。一通り御意見賜りました。

今後作られていく基本計画ですが、今、須藤先生からも気を楽にするようなお言葉をいただいたので、肩の力をちょっと抜いて、余りお上品ぶらずに、何でも文化というところから攻めていただいて、そこからハイカルチャーを積み上げていくという、そういう発想でものを言ったほうがいいと違いますか。視野狭窄にならないようにしたほうが良いと思います。

それと併せて,ここの議論するべき文化の範疇は,条例に書いてあるイメージの文化を全部含んでるんだからというふうに,これを物差しにしてくださったらいいかなと思います。何でもありではないですけれども,この条例に書いてあるようなことを,方針として明らかにしていくというふうに考えていただいたほうが,筋道が通ると思うんですね。

セオリーで言うたら,これは文化人類学の須藤先生の,専門中の専門でございますけど,文化いうたら人間の生活様式のすべてであるし,ある意味では,生活というものの,価値の体系そのものを文化というわけですから,芸術だけが文化じゃありません。経済も文化ということになります。生活文化ということになりますから,そういうふうに広げていくことも大事ですけれども,余りに広げちゃうと,今度は焦点が絞りにくいという議論も既に条例のときにしましたから,わかりにくくなったら,どこまでいったらいいのかなというときは,この条例に戻ってください。条例に書いてあるイメージで文化を議論して,計画を立てていこうということです。

それから,総合計画も御参照いただいて,総合計画も柱の中に書いてある 文化のところを,これをさらに中位計画として,総合計画は上位計画ですね, 次の次の位の中位計画として,具体化していくんだという方向も併せて予告 していただきたい。これが縦串やったら,こっちは横串やと思っていただく わけです。そういうイメージ組立てをしていただいて,今後の御議論を積み 上げていただいたらどうかと思います。

そこで、今、これも副会長おっしゃったんですが、このスケジュールで原

案をつくるのは,大体2時間程度の委員会を6回かそこらやっただけでつくれるというのは,相当の作業が要ります。いや,我々の作業と違います。事務局の作業です。そういう意味では,皆さん方の御発言の回数,語られた中身が豊かで豊富であればあるほど作りやすいと思われますので,できるだけ活発に御発言ください。そのほうが作りやすくなります。

そこで、今後、このスケジュールに従った進め方としまして、いかがでしょうか。この事務局では、グループに分けて検討するとか、作業チームを作ってやるとかいうことも考えられますといったことも書いてあるんですけど、まだそこまでイメージわきません。だから、ちょっとなかなか答え出にくい。そのかわりと申しては何ですが、先ほど河内委員、何か策定計画に携わった御経験もおありと。

(河内委員) 何か個別に事務局のほうが委員一人一人に,またヒアリングをするとか,そういうことは,まめにやっていただいたらいいと思うんですけど。今, ここでグループを分けても,ちょっとね。

(中川会長) 早いわね。

(河内委員) 今のお話ですが、僕、芦屋だからこの議論もいいと思うんだけど、文化は実は生活すべてなんだという議論をすると、非常にレベルの低い行政では、結局何でもありになってしまう。だから、芸術に絞れとはと思っていませんが、やっぱり少し背伸びするのが基本でね。もうすべて、生活、イコール文化と言ってしまうと、この委員会の議論より大き過ぎる気がしますね、それは。根本的な、一人一人が考えなければいかんテーマですけども。

だから,アートに絞れとは必ずしも思いませんが,やはり世間が考えている文化にある程度は絞っておいたほうがいいんじゃないかと私は思ってるんです。そこに産業とか組み込んでいくのは大賛成ですが。

確かに文化という言葉が日本に根付いたのがおかしいんですね,これは,本当は学芸というのがふさわしい。カルチャーに文化という言葉の翻訳は間違っていたという意見があるんだけど,今,それを言ってもしょうがないのでね。生活のすべてが文化だなんて言ってしまうと,議論する意味なくなってくるんですね。

(中川会長) それはもう,条例第2条の第1号,これに準拠して整理いたしましょう。文化は,芸術,芸能,生活文化など,文化芸術振興基本法が対象とするもののほか,学術,景観,観光その他の創造的活動をいうと言っているんですけど。ここで言っている生活文化というのは,文化芸術振興基本法上の生活文化ですから,生活芸術です。あそこでは,茶道,華道,書道などが生活文化と定義しますから,学問的な意味での生活文化じゃなくて,文化芸術振興基本法のカテゴリーでいう生活文化やから,生活芸術,そこまでは書きましょうという議論があったんです。

全部生活文化と言ってしまったら,経済活動から何からみんな生活文化やから,とめどもなくなっちゃう。

- (河内委員) スポーツが文化かと言われたら,実際そうなんですよ。だけど,議論はどんどん広がるので,ずっと切りがなくなるんです。
- (中川会長) 切りがなくなる。
- (河内委員) ケーキなんか,むしろ積極的に入れるべきものですけどね。もうアートに近いですから。芦屋だからとくに。
- (三宅委員) ちょうど私も大学で研究所をやっているんですけど,生活美学研究所ということで,生活文化ではなくて,生活美学ということで,ここに書いてある創造的活動,それが加わっているものということで,本当に,これに基本がしっかりベースとしてあるので,ここの第2条は非常に明文というか,わかりやすくなっています。
- (中川会長) というイメージのフレームでいきましょう。ですから,先ほどの産業と芸術文化をイメージしたほうがいいかもしれないですね。産業と景観ということもかかわってもいいし。
- (菘委員) 今,思ったのですが,商工会の方が来られているということで,芦屋っていろんなお店も,すごくアートに近いようなものを,ただただ使うために買うというものではなくて,何かちょっと遊びが入ったものだったり,美しいから,ちょっと値段は高いけど,こっち買っちゃおうという,芸術品を買

うようなものに近いものを売ってたり、食べ物でも多いですよね。ですから、 商工会という範疇の中でも芸術に近いものは多いんじゃないかと思いました。

(三宅委員) 本当,そこの部分は結構慎重に,非常に大事な視点ですけど。結局この芦屋が,過去のモダニズムの遺産で価値を高めてきたわけですけども,でも,今,切り売りしている状態なんですよね。そういう中で,逆に,外から来る,これは非常にオープンなものは大事なんですけども,本当に今,人を呼ぶ,これは観光とかも慎重にやらないと,本当に切り売りで,気づいてみると何もなくなってきたということもあるので,本当の商業,商業者の中には,非常にアンリ・シャルパンティエ,本当にその芸術性を意識しているのかもしれませんけども。少しこの商業のところは慎重に。

これ,市史を書くときもかなり矛盾があったんですけども,店ができて人が来ることが本当にいいのかというと,これ本当に切り売りしているところも非常に感じて,すごく葛藤があったんですけども,慎重に考えていきたいと思います。

(中川会長) ありがとうございました。

他の自治体などで,こういう文化振興計画とか文化基本計画とかにかかわったこともある委員さんが結構おられるとお聞きしているんですが,三宅委員と河内委員と多分須藤先生もそうだと思うんですが,他にかかわっておられますか。

(菘委員) 特にそういう基本計画というものにはかかわっていないです。

- (船橋委員) 私はこの第4次芦屋総合計画のまちづくりの方に,委員としてかかわっておりました。
- (中川会長) そうですか。これは文化振興計画として,文化振興計画の経験者のお話をお聞かせいただきたいと思いまして,じゃあ,河内委員さん,他市でやられたときのフレームとか,こういう柱立てにしたとかいうことがありましたら。
- (河内委員) おっという文言が入っているのと、入ってないのがありまして、奇を

てらうこともないけれども,やっぱり芦屋ならではのものが,少しはいるんじゃないかと,そういうふうに思います。それが何かを議論しないと。さっきから出ている景観なんていうのは,かなり重要なキーワードじゃないかなと思います。

(中川会長) ありがとうございます。

(須藤副会長) 僕は ほとんどそういう方針案とかをつくることは経験ないんです。

(中川会長) そうですか。では,何か御感想なり御意見なり,御方針なりありましたら,後ほど,お言葉いただけますでしょうか。

(須藤副会長) はい。

(中川会長) 三宅委員さん,どうですか。何か先ほど,やったというふうにおっしゃってましたけど。

(三宅委員) さっき河内先生も,この芦屋の場合は考えやすいと,私もほかのとこでは,県の全く同じような策定を行っていたんですけど。非常に範囲が広いので,どこでも通用するようなものになってしまうのですけど,これだけ小さな自治体だと,非常に具体的なところまではっきりと示せる可能性が高いなと。だからこそ,いい指針が示せるということに期待しています。

(河内委員) ちょっと言い忘れました。

90年代初頭に、そういうビジョンを作っているということは、伊丹市の事例がある程度参考になると。着実に小さな成果を上げつづけているのは伊丹市の文化行政であると私は見ているんです。

(三宅委員) 本当に伊丹の場合は,指針と一緒に文化施設が図書館とかそういうことも含めて総合的に充実していっていると。だから,これは条例を作ったけども,これはそれぞれの小さな館とか学校は関係ないというものでなく,具体的な成果で,伊丹市の場合は,本当に隅々の毛細血管まで一つの方針,そのことによって図書館も連動しながらということにつながっていってると思

うので,本当に,実際にこれを参考にしていく,一つ一つの機関にも,しっかりと参考にしてもらえるようなものというのがとても重要かなと。そういう意味で,伊丹の場合は参考になるかもですね。

(中川会長) 伊丹アイフォニックホールも使えるわけね。

(河内委員) それも専門的に使ってますのでね。

(中川会長) そういうのを特化させましたけどね。

(河内委員) ええ,大きなものじゃないですけど。

(中川会長) 駅前にそれを,個性を投入して,シンボルゾーンを作っていきました からね。

(三宅委員) ただ本当に,私もこの芦屋という,特に芦屋川カレッジというのは, これ日本一難関のカレッジかなと。これに入るのは大変みたいですね

(田中委員) 最近はそうでもないです。

- (三宅委員) それだけの定員があるということは,多分日本にないんじゃないかなと思いますけれども。一方でそういう部門があって,また,その卒業生たちが非常にそういう会を作っていったり,市民活動も,これはそういう意味で言うと,コミスクにしても,カレッジにしても,市民活動のレベルでしっかりとした成果があるので,そういうところも参考に入れながら,実績があるものですからね。
- (田中委員) そうですね。芦屋川カレッジは,今年で27年目なんですけどね。もう 毎年毎年一応100名 年齢は皆いろいろ 60歳以上であればだれでも入れて,年齢は,ばらばらの同級生たちが1年間勉強して,その後,いろんな同好会を勝手に立ち上げるんですね。それが本当,10以上ぐらい立ち上がりますね。そこにまた,みんなが入って一緒に活動して,また,その全体の卒業生で作っているのが学友会という大きな組織ですね。毎月,講演会をやったり,音

楽会をやったり, いろんなイベントをしているので, 本当に私もしっかりした組織だなと思って感心しています。

そのかわり市民センター行くと,本当,お年寄りの方が物すごく多いですけどね。

- (三宅委員) これが最も成功しているシルバーカレッジやと思いますね。だから, そういうことが余り発信されてもいないし,しっかり位置づけられてないのが,これを陰でやっているというのがすごいなと思いますけどね。
- (中川会長) 今,一通り皆さん方からいただいた言葉の中で,僕はキーワードを集めただけのことで,全く論理的になってませんが,やはり文化ということを 定義しなあかんように御意見いただいたにしては,割と分布がはっきりして きますね。

やっぱり芸術なんですね,中心は,その中でも音楽にかなり御意見があったということと,具体美術の成果というか,遺産をどういうふうに引き継いでいくかという,これはまた次の戦略いりますよね,そのままではだめなんで。

だから、文化の消費傾向としては、コンサバティブ(保守的)だということをはっきり認めたらいいんじゃないかということですね。だから、王道を行くというのか、本当にいいものをいいものとして追及していくということが、芦屋市民のお好みであろうということです。

といいながら、自分たちだけで自分たちの楽しみを作りたいという、何か 内向きのエゴイズムも少し感じさせてしまう危険性があるので、もう少し広 がっていくというか、発信するという戦略も要るんだという御意見も出てま すね。

それから風景,景観もやっぱり今回はちょっと要素として,政策の中に入れておいたほうがいいと。

それから, 芦屋としてのアイデンティティを, やっぱりこの際, もっと明確にすべきだろうと思う。芦屋らしさを, 先生がおっしゃいましたように, 芦屋アイデンティティがやっぱり大事だということですね。西宮と比べて変わらないでは困るわけで, 明確に, 尼崎とは違う, 西宮とも違う, 神戸とも違うと。

(田中委員) 芦屋にしかないものを,何か。

(中川会長) 芦屋は,これだというのを打ち出さない限り,文化政策としては二流 になっちゃうだろうと思われますね。

ということが、今の議論の第1番目のラウンド方針でも、出てくるんです。 それは、条例を議論したときも、基本構想を議論したときも出ていたことで す。やっぱり皆さん、考えることは同じかなと思いました。

言葉ですね,河内委員さんがおっしゃったのが,ブランドという言葉が出てきます。僕はやっぱり芦屋ブランドは出すべきだと思いますね。芦屋アイデンティティあるし。芦屋ブランドは芦屋アイデンティティの中で絶えず生み出されてくると思うんですね。今でもすでにブランド的な地位は持っていますけど,現在はそれを消費しているだけではないのかという,どなたかの御意見ありましたね。切り売りしているだけ違うかという。

やっぱり再生産しなければ,このブランドもやっぱり,くたびれてきますからね。ブランドもある程度リニューアルしていかないと,すり減ってしまうし,それをちょっとタイミング外してしまうと,笑い物の対象にされてしまう危険性があるんですよ。いつまであんた,グッチ持ってるねんてなことあってね。もうそれ古いよ,てなこと言われるわけですよね。いつまで芦屋言うてるのと,時代おくれの町だよと言われないようにする闘いが必要であると。ブランディング,あるいはアイデンティティ形成の間の,リニューアルできるサイクルをどう作るか。

そこで,私は,ここも大事やと思うんですけども,須藤先生がおっしゃった寛容さ。どこか欠けていないかという気がします。自分たち同士は寛容なんだけど,外に対して寛容なのかと。自分たち同士で寛容だと思ってるけど,違う地域に対しては以外と不寛容であったり,このあたりの都市戦略,都市のアイデンティティ戦略として,やっぱり新しい市民運動起こすときのキーワードになりませんかね。

クリエイティブ市戦略を考えるときに、有名なのは3 Tというのですね。 三つのT、その中のトップが寛容さなんです。Tolerance なんですね。残り の二つは、言うまでもなく、人材、Talented Person、それから、都市経営技 術という意味での Technology です、これがよく言われるんです。そこらあた りを、これからちょっとキーワードとして、皆さんに意識していただいて、 事務局というか行政と対話を重ねていきながら、それを積み上げていって、 だんだんストラテジー (戦略)として固めていくという作業にしていったら どうでしょう。

- (河内委員) いずれにしても,品は落としてはいけませんが,やっぱり若干野心的なものもね。当たりさわりのないものではね,せっかく議論するんだから。
- (中川会長) そうしましょう。幾つか出ました。プリティコンサバティブも出てきたし、品よく野心的にも。これ、良いですよ。こんな感じの議論で行きましょうか。どうぞ、思われたこと、これからも言ってください。

ありがとうございます。こういう感じで少し、キーワードがたくさん出て、 私、勝手にばんばんと無理やりつないでいるんですけども、須藤先生、いか がでしょう。

(須藤副会長) よろしいと思います。全然,素通りしたいんですけど。芦屋の伝統というか,人々の活動,文化的な,私も余り深くまだ知りませんけど。今, 大学まで備えている芦屋川カレッジ。

すばらしいと思うんですけど、やっぱりカレッジ、大学というのは、その中でアイデンティティ持っちゃうんですね。自分たちの趣味、同好会がまたカレッジの中で集まる、そのことによってカレッジが形成されるという排他的な組織になっている。

しかし、その活動そのものは認めるし、僕は大切なことだと思うんですけども。そういう人々が、さっきから言っているような芦屋の誇り、新しい何かを作るために、音楽にしろ、芸術にしる、そういうものに参加するような、関心の向きを引っ張り出すようなことになればと思います。実際コミュニティスクールがたくさんできているようなので、そういう人々の持っている潜在的な力を、自分たちの中で自己満足じゃなくて、そういう人たちの力をさらに引き出して、もっと大きな高いレベルの芦屋のハイカルチャーという、誇りを持てるようなところへ引き出すような、そういう方向性をこの構想の中に組み込んでいけばいいと思います。もっと高い目標に向かって、自分の教養というのか知性というのか、そういうのをもう1つレベルアップするような、そういう営みを芦屋の人たちの中で、一つのルネッサンスじゃないけど、文化ステップアップムーブメントへの仕掛けを何か作れればいいかなと聞いて感じましたね。

- (田中委員) それが,なかなか芦屋川カレッジの中でみんな満足し切っているんですね。だから,他にお誘いしても,なかなかカレッジの中で満足して,来てくれないんです。
- (須藤副会長) いや,そこでは佐渡裕の何とかとか,そういう一つのものをコーディネートするような力はないでしょう。何かもう少し,その場を,空間を,知的集まり,何かくさびを,ちょっと緩めてみるような。もう一つ違うところへ,違う世界へ飛び込まれて,生産性を高めることが必要でしょうね。
- (田中委員) 本当はそれがいいんですけどね,外に向かってそうですね。
- (須藤副会長) そういう人たちの力を結集して,何か新しい芦屋文化というんですか,そういうものの動きを作りたいですね。
- (河内委員) 私,悪口じゃなくて,もしかしたら,そういうブランドもあり得ると。今,須藤先生がおっしゃったような,そういうところまでいくんだったら,本当に,超一流の町になりますね。
- (田中委員) 高齢者がやっぱり芦屋市は特に多いでしょう,人口的にね。
- (河内委員) おしゃれな老人も多いと思うしね,それは。
- (中川会長) 今,田中委員がおっしゃった,それで自己満足と言ったらおかしいわな,満足できて,そこで止まってしまっているというのが,他市でも言われております。これもこの会のカテゴリーに入れていいか,ちょっと相談しますけど。

生涯学習の世界で,個人的自己実現だけでとどまっている人はものすごい多いんですよ。集団的な自己決定能力とか,グループワークができるかとか,地域コミュニティの計画を作ることができるかとかいうたら,全くそんなの関係ありませんと。私はこれができたらいいんですというような,そういうのばっかり金をかけてるから,税金の無駄遣いやという批判,出てるんですわ。

これはユネスコも批判してるんですよ。生涯学習機会の機械的な均等拡大は、結果的に社会の不平等を拡大することに留意せよと宣言が採択されているぐらいで、暇も金も体力もない人は、平日に生涯学習費がばっとばらまかれたら、余計に参加できないんですよ。暇と金と体力余ってる人ばかりが参加できて、楽しくカラオケ大会で遊んではるということになるわけで、そういうのがやっぱり反省期に入ってるんですね。そういう意味では広げていかないと、あなた方のやる資格ありませんよというサイン送ってもいいと思うんですよ。でなければ、実費負担しなさいと。

そこにもっとアートの話とかね,いうのも,やっぱり生涯学習なんかに入れておかないといけないし,芸術的自己表現能力の拡大という,やっぱりもっと意識を持ってもいいと思うんですよ。学校では芸術に関してはほとんど無力ですから。学校の芸術教育なんてもう崩壊してますよ。違います,小・中学校は。

(三宅委員) 学校との連携というのは,恐らく我々が小学校3年生のときに,「私たちの町芦屋」という教科書が渡されて,それが結構おもしろい本なんですけれども。なかなか最近,そういうものもなくなっているみたいで,恐らく芦屋の学校行ったら,本当にこの地域が題材になっている能を含めて,芸術祭は全部見るぐらいの,それぐらいあってもいいと思うんですけど,なかなかそのつながりというのは,せっかくこの資源があって,せっかくこの公立小学校に行っても,知らずに恐らく,なぜかこの地域,地域と言われる時代にもかかわらず,その辺は努力されている先生方も知っていますけれども,全体として取り組みはやっぱり評価すべきで。市民が村上春樹も,谷崎潤一郎の話も知らないというの,僕は知らなかったですけど。そういう小学生に,自分たちの身近な材料でできるというのは結構大事かなあと。

カレッジも最近,でも自主企画とかいろいろやってますので,僕はあれは 創造的な展開で,新たなサロンかなという気はするんですけど。

(中川会長) それはそれでいいんですよ。おもしろがっていることを,他の人にも 分かち与えるという,その精神にならないと。

というのは,うちの近所にあるんですよ,男の料理教室やってるんです。 ただ,15人ぐらいで固まってしまっていて,そんなにおもしろいだったら寄 せてよというと,いや,15人定員いっぱいで今後は募集しませんというの。 どうしてというと,今が一番楽しいからと。下手に一人,二人新しい人が来たらまた和が乱れると。そういう状態なんじゃないかなと思うんですよね。それでは何かちょっとおかしい。自分たちが楽しいわけであって,人を楽しまそうということじゃないですからね。

- (田中委員) その男性の方々は会社をリタイアした人たちが,また以前のように, その中で,またいろんな役がついたりしますから,もうミニ会社的で,また, そこで男の人が生き生きとやっている。今まで余り外に出て遊んだことがな かったお母さん方も,生き生きと中ですごく遊んでるんです。
- (中川会長) 逆に言うと、そういう会社人間してた人たちの社会復帰のための、リカバリー作戦になった生涯学習をやらないかんのですよ。会社というアソシエーションと地域というコミュニティは違いますよとかね。家族というのはそんなものじゃないですよということをちゃんと教えてあげないかんのに、そこに軟着陸できない人たちが、会社人間同士固まって男の料理教室やってるから、そうなるんですよ。同質性中毒なんですよね、それは困ると僕は思うんですね。

何が言いたかったかと言うと、学校教育が芸術教育からどんどん後退しているんですよ、受験に関係ないということで。小学校だけですよ、頑張ってくれているのは。もう中学校なんてほとんど音楽とか、美術とかやっちゃいないですよ。だから、社会教育が頑張らないとだめだと。そういう意味で、その社会教育及び文化政策は市民芸術教育みたいなのを、もっと力入れていかないと市民文化も育たないと思うんですよ。

(河内委員) なにかこう植えつけても駄目ですか。

- (中川会長) 駄目ですね。中学校なんかほとんどやってないと言っても過言ではないし、高等学校に至っては、本当にきちっと科目数やってないですよね、公立高校は。正規の科目やってないですよ。
- (菘委員) 学校のときもそうでしょうし,それから社会人になってからも,なかなか芸術に感動した機会がない人が多いですね,日本人では。やっぱり感動したという経験がある人はもっと芸術を観に行こうと思いますけど,そうじゃ

なかったら、例えば生涯学習的に、カレッジのように、何かサークルでされたとしても、お稽古事の範疇で自分が習っていることで満足されて、その中の一番高いレベルのものを見てやろうという気持がない方も、たくさんいらっしゃるなと感じることがあるんですよ。

バレエなんかでもそうなんですけど,バレエ教室に行って,大人になっても習いますという人も,すごくたくさんいるんですけど,世界で一番いいバレエを観に行く人というのは,その中で少しだったりするんですね。観るだけの人も,もちろんいるんだけど,意外と絵をかいているのに,美術館に行っていい絵を見に行くことなく,自分が絵画教室で描いてるだけだとか,音楽もダンスもやっているんだけど,先生の紹介のチケットは買うけど,自分でこれが世界一だから見に行こうとか,そういうことはしない。

やっぱり何か自分がやるとか,サークルの範囲で見れるものと,本当に魂を揺さ振られるような芸術の感動は違うので,すばらしい芸術に出会ったら,多分自分の全存在が,今まで考えていたことすら,がらっと違ってみえるぐらいの作品はあると思うので,それは音楽であれ,舞台芸術であれ,絵画であれ,建築であれ,あると思うので,やっぱりその感動を1回味わったら,また何かで感動したくなると思うので,そういう機会って持ちたいですよね。

(中川会長) 感動体験,感動教育というはないんですよね。

(菘委員) そうですね。

(河内委員) 一番そこが大事なことなんですけどね。

(中川会長) 大分話が広がってきて,活気が出てきたところですけども。という感じで,いろいろと皆さんも御提起いただけたかと思います。

先ほど、私、三つのTと言っちゃいましたけど、寛容性というか、これまた別の言葉でうまく言いあらわせたら、この計画はいい計画になると思うんですね。ただ単に寛容と言ったってわからないから、何かいい言葉ないかなと思いますね。

それから,人材,これはどなたかおっしゃいましたね。芦屋市内にたくさんのアーチストとかプロデューサーがいるわけですよね。その人達は実はつながってないんじゃないのと。市民もつながってないし,行政と芸術家もつ

ながってないかもしれない。

前の委員会のときに,人材のデータベース作らないとあかんねというのは申し送り事項になってますよね。教育委員会当時に。

(三宅委員) 実はちょっと紹介したい例がありまして,先日,芦屋のルナ・ホールで,ピアニストの松永貴志君,彼が芦屋出身の芸術家のピアニストの妹尾武とか,そういう人を,これ紅白に出た hiroko-mihimaruGT,あの女性も来られたり,割と今,芸術家というところの,非常に年配の方を想定しているかもしれないですけど,今,若手の芦屋の松永貴志の今回,この市と東北の震災の後,すぐ詰めたみたいですね。役所と2人で。そういうことも少しずつできてきているので,意外と若い世代は,何かそういうのがあるのかなと。私も行ってないんですけども,ラジオで聞いたんですけど,一つのモデルなのかなということを思います。

(田中委員) もちろん,この若い人が半分,もっと集まればいいんですよね。

(三宅委員) かなり集まったみたいですね。

(中川会長) そのようなデータベースとか,あるいは人材ネットが,行政の世界とつながりが切れてしまうのは,高度経済成長前後から切れていくんですね。それは何かというたら,戦後の復興期のときには,本当に当時の若手の芸術家,新進気鋭の芸術家たちが市民文化振興ためにもろ肌脱いでいるんですけど,どこでも公民館文化という。多くの公民館での講座の講師なんかやってた人たち,現在,著明な人たち,いっぱい居てるんです。それが市民と一緒にやってるんですね。そういう人たちが,年いったりして消えていく部分もあるんですけど,それでそのまま地元に残った人は,やがてボスになってしまうわけです。定着,定住した人は。

年がいくということプラス,自分の定着,定住ということで,要するにテリトリーを作ってちゃって,新しい世代,外から来る人,非常に来れなくする。そのことによって,ほとんどみんな文化都市としては衰退していくんです,凋落していくんです。これは,大都市近郊都市の歴史を見たらみんな共通ですわ。

あの天下の神戸市でさえ,そういう構造の歴史に悩んだわけじゃないです

か。だから,新しい世代が出られない。出ても,あんなのは相手にしてくれないんだから,もう出ていこうと。それで,行政がそういう人たちを支援しようと思ったら,おれたちという存在がありながらなぜあんなやつらを応援するんだとなる,そういう構造が邪魔するわけで。

それは芸術家同士で議論すればいいことを,そういうものは必ず行政に, 議会に,政治の場に持ち込むわけですね。かくして,文化政策は行政にとってタブーになってくわけですね。議員にとっても票にならない票。どんどん 沈没するという悪循環にはまるわけです。それをどうつぶします,どう打破 しますか。

(三宅委員) これも,芦屋の場合,なかなか難しいのは,郷土で応援するというイメージがつくと,割と,結局,芦屋から活躍していったアーチストって,芦屋を意識しなかった。逆に若い子ら,そういうことを意識すると,何かこう郷土的な感じになることを嫌うという。

(中川会長) ローカルになるということ。

- (三宅委員) ローカルになる。だから、その辺は変に振興というと、これは難しい のかなと思うんですけどね。だから、芦屋を意識しない子がやっぱり外で活 躍している。まあ、年をとってから芦屋で。
- (中川会長) 私は芦屋出身ですと言って,いや,田舎出身だよいう人は1人もいなし,芦屋はその危険性ないと思います。リスクはないと思います。
- (田中委員) 私も,国際交流協会の中でコンサートの企画とか係をやって,ロビーコンサートを 10 年ぐらい,ずっとロビーでやって,初めのうちは毎月トワイライトコンサートという形でずっと続けてしてたんですけどね。結構ジャズの世界でも有名な人でも,やっぱり芦屋市の国際交流のやっているコンサートに出ることで,一番最近では,カントリーの稲葉和裕さんを,お呼びしたんですけれども,もう本当にお礼は,ほとんどボランティアで出ていただくんですけど,それでもいいですよということで,結構有名な方でも,やっぱり芦屋市のそういう市のものに出ることはすごいステータスになるのか,出てくださるんですよね。そんなローカルとかと言われたことは一度もないで

す。

- (三宅委員) これはすごく気になるのは,我々の世代は,まだ過去の遺産でいけるんですけど,これからの人,東京では芦屋なんて知らないという人ふえてきますからね。今,まだ,ミーハーなイメージの芦屋であって,我々が受けてきた恩恵とはもうちょっと下がってきているような気がするんですよね。やっぱり関西とか,東京との格差というのも大きな影響力を受けてますけれども。これは本当に使える,すごく気になるんですけどね。もうそれほど芦屋ブランドが,今の経済力を考えたら当たり前の話なんだと思いますけども。
- (中川会長) とにかく,ブランド性がだんだん落ちてきてる,廃れ始めてるから, これをもう一遍リニューアルしていくという,もう1回,パンチ力あるブランドにする必要がありますよね。
- (三宅委員) そのときの基盤というのは,河内先生おっしゃったような,住宅地というか,そういう人たちに住んでもらえるという,結局,自力ではないですよね,芦屋のこれまでのものは。
- (中川会長) 私,小さいときに阪急百貨店の売り場の人が,おもちゃ売り場でうろうしてたときに,「どこに住んではりまんの」と言われて,「豊中です」と言うたら,「こんな歌知ってまっか」というて教えてくれたのが,「芦屋,夙川及びもせぬが,せめて住みたいは豊中に,言いますねんで」言って教えてくれて。今でも覚えてます。そんな歌があったぐらいやから。
- (河内委員) まだブランド力はあるんですよ。これをまず,スクラップ・アンド・ ビルドじゃなくて,リニューアルで補充していかなくちゃ。
- (中川会長) やっぱりリニューアルでね,それから,人材については,三宅先生もおっしゃっているように,芦屋出身の人が芦屋出身だとなぜ言わないのかということを,ちょっとここで。
- (三宅委員) これは,ローカルで,若いうちにローカルになったらいけないという のは,アーチストは考えていると思うんですね。

- (中川会長) であったとしても,あの人は芦屋の人だよ,芦屋出身だよいうのはつかまえておく必要あるわな。そういうデータをどないか集約して,どこかで使うというどん欲さは必要でしょうね。芦屋市文化何とか協会の会員でない限り,市の名前を使ってはいけないみたいな,そんなルールはないでしょう。あります。
- (中川会長) 公民館事業なんかで,市民芸術講師には,何々市美術協会会員以外の者を講師に使ったとかって抗議文が来たりするような町やったら 難儀やな。それやったら,平時に乱起こさならん。この条例は,その平時に乱を起こす精神は入ってるんです。これはということも確認してください。どうすれば平時に乱を起こせるか。乱を起こす必要もない創造性があるんだったら,それはそれでよしと。

人材というのが、もう一つのキーワードになりました。

それから,何らかの事業とか企画,これもリニューアルしていく技術ですね,技術開発が必要なんじゃないか。これは,河内さんの御専門のプロデュースという意味での技術,もう少し市民にこのプロデュース能力を持ってもらったほうがいいと思うんですよ。パフォーマンス能力を持っている人は多いが,プロデュース能力持ってる人が少ないのでね。

(河内委員) 市民をつなぐね。

- (中川会長) ここが多くの自治体の文化計画の抜けてるところなんですよ。市民が市民をプロデュースしていくとか,Aという分野とBという分野をくっつけて,クロスオーバーさせて新しく打ち出していくとか。それが縦割りになっちゃったりしている。それをやっぱり破らんとあかんの違うかな。
- (須藤副会長) それでね,神戸大学の藤野さんのグループが,このアートマネージングに使うプロデュースを盛んにやっていますけれども,竹内さん,そういう外部にとっての,そういう人たち育てるとかそういうことはないですか。
- (竹内アドバイザー) 今回,神戸国際芸術祭の事務局長をされている井原さんも委員になっていただいていますが、これは、大学とは別に実行委員会を作って,

できる限り地域の区民ホールなり,そういうところを使って,そういう人たちに直接来てもらうという形で,区の職員の人たちも一緒に大学が直接地域に行って,事業を企画しています。

- (河内委員) でも,他市の文化行政でいうたら,元プロデューサーを実際入れてるところは,余りなくて。これはやっぱり割と特徴的になると思います。市民力というので,プロデュース能力,みんながアーチストになる必要はないわけで。
- (須藤副会長) そういう人が大事なんですよね。好きな人であれば,どんどん重い 仕事展開できるんですよね。
- (河内委員) 三宅さんなんか ずっとそういうことをやってらっしゃるわけですよ。 芦屋の石垣を守る会をプロデュースされている。
- (竹内アドバイザー) 明石の文化振興基本計画では,今回は資料として,まだ間に合っていないんですけれども,そのプロデュース,つなぐという人たちが非常に欠けているということで,中間支援組織的な形でコーディネートする組織が絶対必要だと。明石ではそのコーディネート機能をメインとして盛り込んでいます。
- (中川会長) じゃあ,明石は,また次回,見せてもらうから,それを楽しみにしていましょう。
- (河内委員) 東北の震災で、日本舞踊の人なんかで、西宮の空いてる家に避難している人がおられて、そういう人たちを今、慌ててプロデュースしているんですけどね、営業がいるんですけどね。だから、そういうかなり人間的なことをやっていかなくてはいけない。アート以外のことをしなきゃだめですからね、マスコミとのつながりも大事にしないといけないし。こういった本当の大震災では、何かいろんな状況が起こりますね。
- (中川会長) 大きな変化が始まるスタートだと思いますね。そういう意味では,今,出てる議論というのは,アートマネジメントの概

念を、竹内さん、使ったらある程度整理できる議論を今日してると思うんです。だから、アーチストを応援する。市民アーチストをいかに引っ張り出して頑張ってもらうかという視点だけじゃなくて、アートと社会をつなぐ、あるいはアーチストたちとつなぐとか、あるいは社会に向かってアートの価値をわからせる啓発活動をするとか、全部アートマネジメントでしょう。その発想とか、今度の計画ではより鮮明に入れたら、極めてクリアな計画になると思うんです。そのキーワードに入ってやる、創造都市論型の言ってる可能性、人材、技術、Tolerance、Talent、Technologyという、このキーワードをもう一つ入れる、今の芦屋の解決すべき課題、みんな入れると。あとの整理は、皆様方が今日、おっしゃっておられた言葉に、もう2ラウンド、3ラウンド自由に発言してもらえれば、どんどん肉づけできると思うんですね。

提案なんですが,芦屋の文化振興計画の柱が,今日,お聞きして,二つあるなと僕,思ったのは,今はあくまで僕のヒントで,提案でございますけども,一つは,芦屋という町の都市文化。ブランド性だとか芦屋ブランドということ,芦屋アイデンティティをやっぱり意識しようということになりましたね。だから,芦屋という町の都市の文化を意識したシンボル事業とか戦略事業と,一種そこのすべてだということが一つあると思うんです。産業発展にもつながるような事業と。だから,言い方悪いですけど,平均所得の上昇にもつながる。地価の下落を食いとめる。新型の情報文化産業がもっとやってくる。ファッション産業も興るみたいな起爆力をつくるための投資と積極的に考えていこうと。

その一方で,生涯学習講座だとか,芦屋川カレッジみたいなところに結集している市民のエネルギーがもっと拡散し,活性化させるための視点として,市民をより元気づけていくというか,引っ張り出すとか,外の市民を引っ張り込むとかいうふうに,市民にしてもいいから,市民文化の分と二つ,柱を頭の中で分けていただいたら,議論も理解しやすいと違います。

いつも混同してぐちゃぐちゃになってるところあるんですよ。そやから, 芦屋川カレッジが物すごく盛んになったからいって, 芦屋の平均所得上がるかいうたら, 上がらないと思いますわ。芦屋ブランドにつながるかいうたら, ちょっとインパクト弱い。 芦屋の都市内住民の満足度が上がることが必要だと。 だから, それはちょっと都市文化としてはインパクトが弱い。

そういうふうに,ミクロな視点としては,芦屋にすぐれた,能力の高い, しかも都市の貢献度も高い,参加度の高い,そこの都市にずっと住みたいと, なぜだろうなと,この町好きやからという市民をどんどんふやしていくための市民文化作戦と,それから産業,経済,商工振興にもつながる景観デザイン,アイデンティティを高めるという意味での芦屋都市文化作戦と二つあるんじゃないかなというふうに,今日,思いました。

それは,政治学的に,公共性の概念でいって市民文化振興は,実は子供からお年寄りまで,障害がある人もない人も,中心部におる人も僻地におる人も,みんなが等しく公正に芦屋の芸術と文化の香りを味わうことができるし,そして発散することできるんですよという,公正・平等という観念に立たなあかんと思うんです。

それに対して、都市文化のほうは中心部なら中心部に集中投資する、あるいは大きなところに集中投資する、それでいいんですね。そのかわり、それによって得られた経済的果実、波及する経済効果を税収ということで、最終的には還元できるという、みんなが幸せになりますということ、そういう2段構えで考えていくべきじゃありませんか。

河内委員さんがいみじくも見破られたのは、何にも動かんでしょうとおっしゃったのは、私もそのとおりだと思います。なぜか、都市の文化にしてないのですね。公平・平等な市民文化の視点だけなんですよね。だから、結局、あちこちに目配りして、公平・平等が得られた、分散公平投資なんて有効投資にならない。そういう文化ビジョンが多いんです。ただ、どなたかがおっしゃいましたが、思い切って個性的な芦屋らしさを出したビジョンをということで、都市の文化を意識した偏った投資もあって当たり前やという論理でいかないと、芦屋の文化理論はおもしろくない。

- (河内委員) よく,市政ニュースにあるんですけど,だれもが住みよい町って,う そなんですよねと。芦屋のよさを愛してない人間が住みやすかったってよく ないでしょう,その辺をはっきりさせないと。
- (中川会長) という感じで,1回,2回,議論しませんか。だから,市民文化論に強い人と,都市の文化論で頑張ろうという人と,皆それぞれ徹底的に頑張っていただいてやりましょう。

ありがとうございます。せっかくだったら,楽しい審議会にしたいと思いますので。

それでは、次回の予定では、市民アンケートの調査結果と計画の素案、こ

れを諮ってくださるんでしょう。

- (事務局細見) それを出させてもらって,本当のたたき台というふうにこちらは考えてるんですけども,よろしいでしょうか。
- (中川会長) いいです。何でもいいからたたき台はないと、たたかれることを嫌がってたらあかんので、たたかれることを覚悟で。だから、たたき台と言っているいいじゃないですか、けちつけるわけじゃないから。それでは、計画素案を出していただいて、ほんまにクレームでもいいですよ。次回以降の委員会に、3回ぐらいに協議して、積み上げていくと。ここの毎回、毎回、出た言葉がキーワードとしていい意見が出てますから、それを咀嚼した上で戦略化する作業というか、反訳する作業も、お願いします。

それを中間報告としてまとめますが,それまでの間,必要に応じて,関係者の方々に個別に意見を伺うという機会も設けてくださるとのことです。

それでは、幹事会メンバーさんは、毎回、よう出てきてくださるんですか。

(事務局細見) ちょっと時間的な都合もあったりして,全員が出席するのはちょっと難しい場面もございますので,事務局ではちょっとお答えし切れないと思いますので,出席いただくんですけども,どうでしょうか,その都度,毎回,出ていただくほうがよろしいでしょうか。もし,都合により出れない場合は,次回のときに詳しいことは報告させていただくということで。

(中川会長) いかがですか。

- (事務局細見) そしたら,また関係する職員だけでも,都合により出れない場合は 仕方ないということで,また報告をさせていただくような形をとらせていた だきます。
- (中川会長) そうですね。難しいところですね。これは行政側の判断,大事だと思いますけれど,文化政策はかなりの行政分野に関係しますよね。文化振興基本計画ができたら,これ以後,審議会は振興計画に沿った行政評価,政策評価もする役割に,僕は発展するのではないかと個人的に思っているわけですね。そうすると,行財政改革の担当の方々の行政評価,政策評価システム等

も関係してきますよね。全く違う評価システムじゃ困るわけで。元の今の行政評価は,コストダウン評価と,もっと仕事せよというパフォーマンス評価しかやってないわけで,政策の有効性のアウトカム評価はほとんどできてないわけでしょう。それを,この計画できる前からアウトカム評価,効き目が出てますかという評価をするわけやから,これは行革の担当者は毎回,生涯学習の担当も出てもらわないと。

- (事務局青田部長) 私のほうが、行革を去年もやっていますので、所管しています。 すべてをお答えできるかどうかは、そこまで自信はありませんけど、できる だけ私のほうでお答えさせていただくことができるかと思います。
- (中川会長) わかりました。それから、生涯学習の担当なんかも出てもらわないと、市民文化振興は9割ぐらいが生涯学習の所管になってきますから。生涯学習は教育委員会です。芸術文化行政は市長部局ですけど、これは空中戦の話になっちゃうわけで。
- (事務局細見) 今の実情としては,条例の後の基本計画で,実際,こういう形でかかわっている人は,市長部局には余りいないという実情がありまして,そこら辺は,市全体の問題がありますので,組織的なことはお答えが,私の段階ではちょっと難しい部分もございます。
- (中川会長) しかし,教育委員会の再編があったら,文化基本条例の所管部局を首 長部局に移すべきだというのは,そのとおりなさったわけでしょう。
- (事務局細見) それは,はい。
- (中川会長) ですから、その辺の事務調整は、もう大分できているのかなと思ったんですけど。
- (事務局細見) 今,ちょっと私の段階では申し上げるのは難しいです。
- (中川会長) その辺が調整できているのが一番いいことなんですけどね。トップダウンでやってもらえばという人も出てくるから。

(事務局青田部長) さっきおっしゃったように,芸術が行革に結びつくという,そういう発想を持っている職員はまずいないと思います。ところが,やはり私も何かで読んだんですけど,美術館が元気になるということは,非常にやはり改革としてはすごく成功だということを,何かの論文で見たことあるんですけども。本当はそういうふうにならないと,本当の意味で活性化といいますか,そういうことにはならないと考えています。

私のほうは幸いにして,こういう行革部門も持っていますので,やはりそういう視点も入れながら,本当に先ほど言われたようなアウトカム的な,本当は成果という点でももう少し検証してみたいなとは思っております。

(中川会長) 参考になるかもしれませんが,滋賀県の文化審議会,大阪府の文化振興会議,いずれも評価部会,評価専門委員会を設けるということになってます,新年度。その辺の動向も押さえておかれると,着地点が見えていいかもしれませんね。計画は作ったと,計画の柱ごとに目標数値をどういうふうに何を設定するかとか,そういうことも議論せなあかんと思いますよ。ただ,抽象的に子どもたちに,シャワーのように音楽を聞いてもらいますと書いてあっても何にもならん。アウトカム的な話になると思うんですよ。

第1回目なのに,ここまで議論が深まりました。やっぱり関連部局,研修 も兼ねてでも来てもらったほうがいいかもしれませんね。

- (事務局細見) ちょっと申しわけないんですけど,例えば財政とか,直接かかわりはないことはないんですけども,もし時間があれば,許す限り出席はしていただくんですけども,主には文化施設の関係の職員を。
- (中川会長) 庁内会議後の幹事クラスのメンバーさんを対象とした文化政策とは一体,都市政策なんて,どういう位置付けをされてきたのか。学習会をしてもらわないと。
- (河内委員) 広報も非常に重要で,一環です。
- (中川会長) はい,わかりました。あと,よろしいですか。 どうもありがとうございました。ちょうど8時になりましたので,第1回

目は、このあたりで流れにしたいと思います。

できるだけ早く,今日出た意見も含めて議論の素材を固めてくださると, ひとつそこからスタートしようということでありますので,審議会の次回の 日程を調整させていただきたいと思います。

今,人数の多い順番にいきますと,8日の晩,これが一番多数の出席ができます。

(事務局細見) それでは,6月8日の午後6時です。

(中川会長) それでは,これで閉会します。